



IBCLCの業務範囲

国際認定ラクテーション・コンサルタント (IBCLC[®]) 認定者は、母乳育児とヒトの乳汁分泌に関する専門知識と臨床での専門技術を備えていることを示してきました。そして、その資格認定はラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会 (IBLCE[®]) が行なっています。

この業務範囲 (Scope of Practice) には、IBCLC認定者がそのための教育を受け、従事することが認められた活動が含まれています。この業務範囲の目的は、すべてのIBCLC認定者が安全で適切で、かつ根拠に基づいた援助を提供することにより、公共を保護することにあります。IBCLCは国際資格なので、この業務範囲はIBCLCが活動するすべての国あるいは場面で適用されます。

I. IBCLC認定者には、以下を行うことによりIBCLCという専門職の水準を維持する責務があります。

1. 「IBLCEの職務行動規範」、「IBCLCの業務における臨床能力」により定義された枠組みの中で業務を行うこと。
2. 母乳育児中の家族を支援するときには、「詳細内容概要」に定められた学習項目からの知識と根拠を統合すること。
3. それぞれの地理的・政治的な地域や状況における法的枠組みの中で業務を行なうこと。
4. 定期的な継続教育を通し、知識や技術を維持すること。

II. IBCLC認定者には、以下を行うことにより母乳育児を保護、推進、支援する責務があります。

1. 子どもへの標準的栄養法は母乳を与えることである、ということの唱道者として行動すること。
2. 母乳育児とヒトの乳汁分泌に関して家族、保健医療専門家およびコミュニティを教育すること。

3. 母乳育児を行う家族に対して妊娠前から卒乳まで、母乳育児とヒトの乳汁分泌に関する包括的、専門的支援、根拠に基づいた情報を提供すること。
4. 母乳育児を保護、推進、支援する政策や方針を作成するように働きかけること。

III. IBCLC認定者には、以下を行うことによりクライアントと家族に対して適切なサービスを提供する責務があります。

1. 母乳育児という観点から、親と子どもの健康および精神状態を理解すること。
2. 母乳育児とヒトの乳汁分泌に関連する、母親と子ども、授乳についての総合的なアセスメントを行うこと。
3. クライアントとのコンサルテーションを通して、個別的な授乳計画を作成し、実施すること。
4. 母乳育児中およびヒトの乳汁分泌中に母親が使用する薬剤(市販薬、処方薬)、アルコール、タバコ、麻薬、ハーブ、サプリメント等および、それらが母乳産生と子どもの安全に及ぼす影響についての根拠に基づいた情報を提供すること。
5. 授乳中の補完代替療法と、それらが母乳産生と子どもに及ぼす効果についての根拠に基づいた情報を提供すること。
6. 母乳育児とヒトの乳汁分泌の文化的、社会心理的、栄養的な側面を統合すること。
7. 母乳育児のゴールへうまく到達できるように、支援し励ますこと。
8. クライアントやヘルスケアチームメンバーと関わる際には、効果的なカウンセリング技術を使用すること。
9. クライアントと協働的で支援的關係性を保ちながら、家族中心のケアの原則を用いること。
10. クライアント、保健医療専門家、コミュニティの人々に教えるときは、成人教育の原則を用いること。

IV. IBCLC認定者には、以下を行うことによりクライアントと子どもを支援する責務があります。

1. 提供したサービスに関連するすべての情報を正直に、すべて記録し、必要に応じて、その地域で法的に規定された期間保存する。
2. 必要に応じて、クライアントの主治医、ヘルスケアシステム、適切なソーシャルサービスに、正直に、すべて報告すること。

V. IBCLC認定者には、以下を行うことによりクライアントの秘密を保持する責務があります。

1. プライバシー、尊厳、秘密を尊重すること。

VI. IBCLC認定者には、相応の注意を払って以下のように行動する責務があります。

1. 根拠に基づきかつ利益相反のない情報を提供すること。
2. 要請に応じて、継続したサービスを提供すること。
3. 必要に応じて、他の保健医療専門家やコミュニティーの支援者へ照会すること。
4. 家族に調整のとれたサービスを提供するために、ヘルスケアチームの他のメンバーと、協力して、また、独立して働くこと。
5. 業務を行っている国や地域の刑法に違反していることが判明した場合、IBLCEに報告すること。
6. 他の職務による制裁措置を受けた場合、IBLCEに報告すること。
7. この業務範囲を外れて(IBCLCとして)仕事を行っているIBCLCがいる場合には、IBLCEに報告すること。